

こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
分担研究報告書

児童養護施設等や里親家庭における養育の不調の要因分析に資する研究
—養育不調による委託解除までの経過・背景的要因と解決策の検討—

研究分担者 上鹿渡 和宏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）

研究協力者 藤巻 楽々（国立成育医療研究センター 小児内科系専門診療部こころの診療科）

研究要旨

養育不調による委託解除の背景的要因となる事象を検討することを目的とし、2019年4月から2024年3月末までの間に養育不調による委託解除・措置解除となった里親9名、養育不調による措置解除ケースを担当したフォスタリング機関等の里親支援者8名、児童相談所の子ども担当児童福祉司15名を対象としてインタビュー調査が各分担研究者によって実施された。その結果を受けて本稿では、それぞれの不調の要因、プロセスをもとに、それぞれの視点でどのように養育不調が生じるのか、それを防ぎ、または早く気づき対応する方法について検討した。（1）委託時点までの状況（2）マッチング・交流（3）委託当初（4）委託経過中（5）養育不調に気がついた時（6）養育不調が共有された時（7）委託解除までの期間（8）委託解除時（9）委託解除後、それぞれの時期に、1）里親、2）フォスタリング機関、3）児童相談所がどのような認識を持ち、課題と捉えていたか、各担当研究者によるインタビュー内容の報告をもとに、三者合わせたチーム養育という観点で捉え直し、どの時期に、主に何が不足・欠如していたか、また共通する根本的な課題について検討した。その結果、養育不調をもたらすものとして、アセスメントにおける情報共有や連携の不足・欠如、マッチングにおける情報共有や連携と意向確認の不足・欠如、子どもの特性を理解するための専門的知識や子ども視点でのニーズ理解の不足・欠如、里親とフォスタリング機関、児童相談所との信頼関係の不足・欠如、できるだけ早い段階で関係者と共有しようとする三者それぞれからののはたらきかけの不足・欠如が考えられた。養育不調をもたらす根本的な問題を解決するため、2008年に米国で始まった里親養育を変え、よりよいものにするためのアプローチである Quality Parenting Initiative (QPI) を参照した。QPI は、1）養育者に対して期待すること、また、養育者が期待することを明確にすること、2）これらの期待をすべての職員、養育者、その他の関係者、および一般の人々に明確に伝えること、3）制度の方針と実践を、これらの期待に一致させることの3点を重要な要素として挙げている。これらは、今回の調査研究で明らかになった里親・フォスタリング機関・児童相談所、それぞれの立場で表明された養育不調の要因となる事項や、プロセスの中で見られた課題の解決に向けて、最初に取り組むべきことを示している。今後の手引き作成にあたっても参照すべき取り組みであると考えた。

A. 研究目的

本研究は、社会的養護における里親等委託が推進される一方で、委託後に養育関係が破綻し、措置解除に至る「養育不調」が重要な課題として顕在化している現状を踏まえ、その要因とプロセスを明らかにし、未然防止および支援体制の強化に資する知見を得ることを目的とする。

2024 年度には、Konijn et al., (2018)¹ の、里親委託の不安定性の要因に関するシステムティックレビューを参考に、養育不調により委託や措置の解除となった事例や養育が継続している事例に関して、質問紙調査が実施された。

本年度は、養育不調によって委託解除となったケースについて、そのプロセスを明らかにし、養育不調の要因を分析し、対策を検討するために、各担当研究者によってインタビュー調査が実施された。里親・ファミリーホーム・地域小規模児童養護施設・フォスタリング機関・児童相談所を対象に同様の視点で調査が行われた。

本稿では不調の要因となる事項やプロセスをより幅広い視点から明らかにし、統合した社会的養育システムの観点から、適切なアセスメント、養育環境の選択、必要な支援について課題を整理し改善のあり方について示し、今後の手引作成に活かすことを目的としている。

B. 研究方法

本調査研究では、里親・フォスタリング機関・児童相談所をそれぞれ担当する研究者により、事前質問紙調査とインタビュー調査が実施された。下記にそれぞれの方法について記述する。その結果を受けて本稿では、それぞれの不調の要因、プロセスをもとに、それぞれの視点でどのように養育不調が生じるのか、それを防ぎ、または早く気づき対応する方法を検討する。

1. 事前質問紙調査

(1) 質問項目

各研究担当者がインタビューで尋ねる養育不調によって委託解除となった子どもはAさんとされ、性別、委託時の年齢、委託時の在籍、国籍、委託解除時の年齢、委託解除後の措置先、保護の理由、虐待被害の状況、医学的診断の状況、知能検査及び発達検査の状況についての質問項目が設けられた。さらに、里親・フォスタリング機関・児童相談所それぞれについて、以下の通り質問を加えて実施された。

里親の情報として、里親の現在の年齢、Aさんが委託されるまでの経験年数、Aさんが委託されるまでに委託された子どもの人数、Aさんが委託された時の職業、Aさんが委託された時の登録里親についての質問項目が設けられた。

フォスタリング機関に関しては、フォスタリング業務の受託状況や回答者の職種および勤務年数に関する設問項目が加えられた。

児童相談所の情報としては、里親家庭への支援にあたる職員の経験、資格、研修等についての質問項目が設けられた。

(2) 調査方法

インタビュー協力者の希望に応じて、担当の自治体、もしくは研究事務局から郵送もしくはメールにて質問紙が配布された。回答した質問紙はインタビュー当日に持参してもらい、当日のインタビューの進行に役立てられた。

2. インタビュー調査

(1) インタビューガイド

本インタビューは事前に作成したインタビューガイドを用いて実施された。

(2) 調査方法

インタビュー形式は対面、もしくはオンラインであった。場所は各自治体所有の会議室、もしくは調査協力者が希望するプライバシーが守られた場所にて、調査協力者が希望する日時で実施された。インタビューガイドを用いた半構造化面接が行われ、時間は1時間から2時間ほど要した。インタビュー内容は、調査協力者の許可を得て、対面の場合は音声をICレコーダーで録音、オンラインの場合は録画された。インタビュー終了後、逐語録に起こされた。

3. 調査協力者

2019年4月から2024年3月末までの間で養育不調による委託解除・措置解除となった里親9名、この期間に養育不調による措置解除ケースを担当したフォスタリング機関等の里親支援者8名、児童相談所の子ども担当児童福祉司15名が調査協力者となった。

4. 調査期間

調査期間は2024年12月～2025年3月であった。

5. 分析方法

以下のように時期を区切って、特に里親・フォスタリング機関・児童相談所が、養育不調に関連して、それぞれの時期にどのような認識を持ち、課題と捉えていたか、各担当研究者によるインタビュー内容の報告^{2・3・4}をもとに、三者合わせたチーム養育という観点で捉え直す。どの時期に、何が不足・欠如していたか検討した。

【委託前】

(1) 委託時点までの状況

【委託の準備】

(2) マッチング・交流

【委託が始まってから委託解除まで】

(3) 委託当初

(4) 委託経過中

(5) 養育不調に気がついた時

(6) 養育不調が共有されたとき

(7) 委託解除までの期間

(8) 委託解除時

【委託解除後】

(9) 委託解除後

また、養育不調予防のために望むことについてもそれぞれの立場から集約し、連携・協働にあたってできることを検討し、手引き作成に活かす。

(倫理面への配慮)

回答者と研究対象となった委託・措置されている子どもの匿名性を厳密に確保した。新潟青陵大学倫理審査委員会の承認（承認番号：第203号）を得て実施された。

C. 研究結果

以下、1) 里親、2) フォスタリング機関、3) 児童相談所を対象に実施された各担当研究者によるインタビューで得られた、(1)～(9)それぞれの時期における、養育不調に関連する認識や課題から、チーム養育の観点で考えられる事項を抜粋しまとめた。里親、フォスタリング機関、児童相談所担当者へのインタビュー調査の報告内容から適宜引用、抜粋要約するなどして示した。

また、(10)として、里親、フォスタリング機関、児童相談所それぞれのインタビューで挙げられた、養育不調予防のために望むことをまとめて示した。

（１）委託時点までの状況

１）里親

子どもの委託・措置先の選定に関する里親の認識は以下のように示されている。

- ①委託された里親家庭にしか委託できないと説明された
- ②期間限定で委託されながら伝えられていた期間を過ぎていた
- ③希望の年齢と異なる子どもの委託の打診

２）フォスタリング機関

里親委託先の選定は、里親の年齢、子どもの状況やタイミング、実家庭の事情、実子の状況、里親家庭の条件や希望等を踏まえ、個別に調整されていた。子どもの永続性や家族関係を考慮した委託先選定が行われているケースもあった。一部のケースでは、フォスタリング機関が選定に関与していない場合や、該当する家庭が限られていたことで、選択肢が少ない中で委託先が決定されたケースもあった。

３）児童相談所

委託先の選定に関しては実祖父母からの希望、フォスタリング機関の強い希望、子どもが同じ地域で暮らせる配慮、受験のため、学校に行くため、ほかに行く場所がないから、以前からつながりのある里親家庭など様々であった。子どもの現況と照らし合わせて、家庭養育が必要であることから選定された場合もあり、それでも不調となることもあった。

一方で、学校に行くため、あるいは、他に行く場所がないといった理由から、里親家庭が選定された場合もあった。また、里親の希望とは異なる年齢の子どもが委託されていたこともあった。

以上、委託時点までの状況については、里親・

フォスタリング機関・児童相談所それぞれから子どもの委託先の選定についての課題が挙げられている。それぞれへのインタビュー結果からは、里親の意向や希望を確認せずに、もしくは委託を急ぐあまり、他に委託先がないという理由で、里親の意向に配慮されることもなく、里親としても最初の委託であれば難しいと思っても断れずに、委託に向けて話が進むようなことが養育不調ケースに見られている。

（２）マッチング・委託を検討している子どもと里親との交流

１）里親

マッチングと交流に関する里親の認識は以下のように示されている。

- ①短い期間での委託
- ②書類を見て、委託を受けるかを確認されてからの交流
- ③マッチング段階で断ることで今後委託の打診が来なくなる不安で委託を受けた

２）フォスタリング機関

段階的に交流を深めたケースでは、外出や外泊を重ねながら信頼関係を構築し、実子との関わりも含めた交流が行われていたが、短期間での交流・急な委託のケースでは、十分な関係構築の時間が取れない状況のまま委託したケースもあった。

時間的な制約で急いだケースとしては、委託後すぐに受験手続きや受験勉強の必要がある高校受験の時期との重複ケースがみられた。

交流やマッチングにフォスタリング機関がかかわるケースも多い一方で、一部ケースではフォスタリング機関がマッチングや交流にかかわらなかったケースもあった。

３）児童相談所

マッチング・交流を、半年や7～8か月など、段階を踏んで慎重に交流を重ねていく事例が約半数ほどあった。一方で、1～2回の顔合わせ、あるいは外出・外泊を2回程度でマッチングと交流を終える事例も約半数ほどあった。特にわずかな交流を経て委託となる場合は、本調査においては中高生が主だった。

また、マッチング・交流時に十分な情報を里親に伝えられていなかった。さらに、子ども・里親双方のアセスメント不足も指摘されていた。情報の共有とマッチングに課題があると認められた事例は13件あった。

以上、マッチング・交流については、里親・フォスタリング機関・児童相談所それぞれから、「短期間での交流・急な委託」とマッチング・交流にフォスタリング機関が関わらなかったり、書類のみでの確認、提供される情報の不足といったことが挙げられた。加えて、里親へのインタビューで明らかにされた「マッチング段階で断ることで今後委託の打診が来なくなる不安で委託を受けた」については、里親と支援者、児童相談所との連携、信頼に大きく影響すると考えられ、このような不安をどう表明してもらうか、表明された場合にどう対応するか、具体的に検討する必要がある。今回は委託しない、または、委託するとしたらどのような支援を用意するのか、里親と話し合いチーム養育の実現に向けて進めなければならない。

(3) 委託当初

1) 里親

委託当初に関する里親の認識は以下のように示されている。

①家庭内での行動上の問題

委託が必要な子どもの背景、ニーズ、予想される行動に関して、実子による事前理解が不足。

②保育園・幼稚園・学校での行動上の問題

保育園や学校による子どもの状態やニーズの理解が不十分。児童相談所やフォスタリング機関によって事前に理解が促されていなかった。

③委託後に委託された子どもの診断名を知らされた

2) フォスタリング機関

委託当初の子どもが様々な背景と個別の課題を抱えつつ、赤ちゃん返りや試し行動等を見せながら、里親家庭で生活を送るなかで、フォスタリング機関が面会等を行い関わってきた。

しかし、フォスタリング機関がマッチングや交流にかかわっていなかったケースでは、委託当初のこの時期にフォスタリング機関が里親家庭へ訪問をできず、委託初期の子どもの詳細な状況がフォスタリング機関には把握できていない状況があったと推測される。子どもの委託後すぐ、子どもと里親の関係形成に大切なこの時期に対応できるよう備える意味でも、フォスタリング機関はマッチング段階から関わっておく必要があると考えられた。

3) 児童相談所

委託当初から試し行動があり、里親が負担を感じてしまうことや、児相側が里親の養育に不安を感じるようなこともあった。委託当初の里親の負担感の軽減と里親子の関係性をスムーズに築くために、家庭訪問などがあることを考えると、当初から十分な介入が必要である。

また、中高生については、ある程度の枠組み、ルールを決めておき、委託当初の段階で提示することが、子どもにとっても里親にとっても効果的である可能性は高いと考えられた。

以上、委託当初については、里親・フォスタリング機関・児童相談所それぞれから、子ども

にとっては慣れた生活の場からの移動直後で不安が高まり、様々な表出が予想されるこの時期に、新たな場である里親家庭や保育園、学校で表出する行動等についての理解を十分なものとするために、事前の情報提供や子どものニーズ理解を進めておくことが重要である。また、委託当初から支援者が十分連携できるようにするために、マッチングについてもフォスタリング機関が関わる必要があると考えられた。

（４）委託経過中

１）里親

委託経過中に関する里親の認識は以下のよう
に示されている。

①継続する家庭内での行動上の問題

行動上の問題の常態化、有効な介入がなされないことで養育不調につながる。

②継続する学校における行動上の問題

里親への負担が大きくなり、フォスタリング機関による支援や学校等を含めた地域の理解や支援が必要とされる。

③他児との里母の取り合い

実子やすでに委託されている里子との「子ども間の里母の取り合い」により、里親が苦慮し解決できない場合、不調となる。

④児相やフォスタリング機関の支援について 困らなかったのであまり相談しなかった

困っていてもフォスタリング機関には相談しないケースがあった。いずれの里親もフォスタリング機関の支援は入っていたが、問題の共有も難しく、支援が機能していなかった。委託前から「チーム養育」とその必要性の理解をどう進めるかも課題。

２）フォスタリング機関

里親委託中、時間の経過とともに子どもと里親の関係性や家庭環境にさまざまな課題が現

れていた。多くのケースで、子どもの情緒的・行動的な問題が浮上し、それにより里親側の負担やストレスが蓄積していった。また、里親家庭内での役割の偏りが緊張を高めたケースもみられた。

生活習慣の違いも課題となっていた。教育方針をめぐって子どもの不満が積もり、関係が悪化していくケースもみられた。

フォスタリング機関は里親家庭を定期的に訪問し、相談支援を実施していた。時には、同居家族への相談支援を行うこともあった。里母からの複数の相談を受け、同居家族とも面談を行うなど支援が継続されていたケースもあった。

一方で、フォスタリング機関の支援に対して里親から拒否的な反応が見られるケースもあった。

３）児童相談所

今回の調査では、委託経過中に不調の兆しが見えていた事例が多かった。里親から、子どもの状態に対する訴えもあったが、子どもから里親への不満が訴えられることもあった。

さらに、中高生については、資源が足りていない様子も語られた。中高生が活用できる資源については、早急に整えていく必要があると考えられた。

以上、委託経過中については、子どもが育った環境や生活習慣、大人との関係の違いの理解が不十分な中、子どもの行動上の問題が遷延化していた。学校等での行動上の問題が続くことで里親の負担が継続していた。実際に対応に困っていたとしても、そもそも問題の共有も難しく支援も実質的には機能せず。この委託経過中に不調の兆しが見えることも多かった。

児相やフォスタリング機関による伴走型支援や、資源の活用、学校やその他の関係機関と

の連携がこの時期には特に重要と考えられた。

（５）養育不調に気づいたとき

１）里親

養育不調に気づいたときに関する里親の認識は以下のように示されている。

- ①子どもから里親への暴力
- ②継続する行動上の問題に里親が子どもに暴力を振るい、児相への通告となった
- ③実子・他の里子・同居家族との関係悪化
「里母主導の里親登録」において、里母が家庭内で孤立しやすく、他の家族に相談することが難しくなることがある。
- ④陰で知らない人とつながっていることを見つけ責任が持てないと思うことと、児童相談所・フォスタリング機関に相談しても解決が難しいこと
- ⑤子どもへの支援のため、家族の理解を得るのが難しかった
- ⑦継続する行動上の問題に関して里子と話し合うことができなくなる
- ⑧里子が他の所に行きたいと言う
- ⑨主な養育者の就業状況による養育の困難さ

２）フォスタリング機関

訪問の際に気になる様子が見られるケースも多いが、学校等の関係機関から子ども行動上の問題や、気になる様子について連絡があったことをきっかけに把握されたケースもあった。

特別養子縁組の申立てを検討する段階で、里母の困難が明らかになったケースや、家庭内の不和や実子の変化が後に明るみとなり、支援機関が状況を把握できたのはかなり後というケースもみられた。

養育の不調に関しては、委託後１か月が経過しない頃に里親から「しんどい」という訴えがあるケースもいくつか見られたほか、子どもの

行動上の課題により養育が困難になったケースも確認された。

３）児童相談所

養育不調に気づいたきっかけとして、里親からの訴えがあった場合、児相職員の気づきがあった場合、子どもの家出があった場合であった。

また、児相職員が気づいた場合には、少しの猶予が生まれるが、里親からの訴えであった場合は、すでに支援するには時が遅く、訴えがそのまま措置解除の要求となっていた。

児相に限らず、フォスタリング機関や里親支援センターなどの機関とも連携し、アセスメントを実施し、養育不調の兆しに少しでも早く気づくことが重要と考えられた。

以上、養育不調に気づいた時点については、里親自身の認識が多く挙げられており、それまで続いていた家庭内外における子どもの行動上の問題のさらなる悪化、暴力（里親への暴力と他の里子への暴力）、子どもの孤立として表面化していた。さらに里親も家庭内外で相談、支援につながらず孤立していた。フォスタリング機関や児童相談所も里親や子ども、関係者からの訴えや子どもの行動化で養育不調に気づくが、中でも里親からの訴えによって気づくケースについては、支援し立て直す余裕がなかった。フォスタリング機関・児童相談所がもっと早い段階で気づくことができると養育不調も改善が期待できる。一番先に不調に気づける里親が、どうしたらサインを出せるようになるか、もっと早く相談できるようになるか考える必要がある。

（６）養育不調が児童相談所に共有されたとき

１）里親

養育不調が児童相談所に共有されたときに関

する里親の認識は以下のように示されている。

①継続する行動上の問題のため対応困難になり委託解除を児童相談所に相談する

②養育不調に気がついた時から委託解除の要請まで、あまり時間もなく、特別な介入もなされていないことが特徴的である

③委託解除の時期に関する方針の違い

委託解除の要請をしたのち、すぐに委託解除になることを児童相談所から里親に伝えられていた。委託解除となった里親は「危機状態での児童相談所との方針の不一致」を経験していた。

2) フォスタリング機関

養育不調が共有される際には、多くのケースで里親の限界や子どもの行動の深刻さが明らかになり、措置変更や一時保護などの対応が検討・実施されていた。

さらに、子ども本人が児童相談所にしんどさを訴え、委託後カンファレンスで先行きの不安や受け入れの限界が表明されたケースもあった。

3) 児童相談所

本調査においては、養育不調の共有は（５）とほぼ同義。

以上、養育不調が児童相談所に共有されたときについては、子どもの行動上の問題の解決方法が委託解除以外にはない段階になって初めて児童相談所に共有されることがあった。このような場合は実際に養育不調に気づかれてから措置変更、一時保護などすぐに対応されていた。里親と児童相談所の間に委託解除時期に関する不一致が生じていた。

（７）委託解除までの期間

1) 里親

委託解除までの期間に関する里親の認識は以下のように示されている。

①委託解除を見越して、実親との交流を継続する

②児童相談所から有効な支援がないこと

委託解除は普段からの里親と児童相談所が反映されるものであると考えられる。

③解除については子どもに里母から伝えないよう児相担当者から指示された

2) フォスタリング機関

子どもの行動上の課題や家庭内関係の悪化、里親の疲弊や限界が顕在化していた。

不適切な養育の状況といえるような状況であり、家庭内の関係が非常に悪化しているケースもみられた。里親はフォスタリング機関の支援にも拒否的な場合もあり、事前に SOS を発することも難しい状況であった。

措置解除の方向に決まった場合、早急に解除となったり、フォスタリング機関が把握できていない状況での解除となることもあった。

3) 児童相談所

訴えがあつてすぐの措置解除については、里親だけでなく、子どもの受験などの状況も考慮して決められたケースがあった。

委託解除までの期間中、何とか養育不調を改善しようとする動きがみられ、数か月から数年持ち直したケースもあった。

一方で、関係修復が難しく措置解除となった場合は、里親家庭は、子どもとはこれ以上一緒にいられないとすでに決めていた。

里親子関係の不調による措置解除では多くの場合、養育不調に気づき共有された後の段階では、なすすべがないこともある。

以上、委託解除までの期間が児童相談所に共有されたときについては、その時点で有効な支援がなく、また、里親家庭もこれ以上は無理という思いが強くなっており、早急に解除することが決められていた。フォスタリング機関の支援にも拒否的であったり、また、そもそもフォスタリング機関が状況を把握できていない中での委託解除もあった。

（８）委託解除時

１）里親

委託解除時に関する里親の認識は以下のように示されている。

①里親は里親をやめることができないと里子は思っていた

②子どもにとっては唐突な委託解除

唐突な委託解除は子どもに大きな負担を与える。委託解除による移動は、子どもにとって、トラウマになる可能性がある。

２）フォスタリング機関

児童相談所職員やフォスタリング機関のワーカーが里親宅を訪問し、子どもに対して新しい生活場所への移動について説明を行っているケースもみられた。フォスタリング機関のワーカーが同席していることは少ない様子であった。

また、里親が丁寧に引継ぎや説明を行い、子どもたちに励ましの言葉をかけるケースもある一方で、突然の解除となり、里親も子どもも困惑する様子がみられた。

３）児童相談所

委託解除時には、幼児の場合も説明が行われていたが理解できたのか否かについては、わからない。

中高生は、淡々と自分なりに受け止めていた

り、お別れの儀式を経て、少し前向きになれたようにも思われる事例もあった。

以上、委託解除時については、子どもにとっては、突然、何の説明もないまま言い渡されるような経験になっていることは里親もフォスタリング機関も、児童相談所も理解はしているが、このような事態をどう避けるか、もしくはどう活かしていくかについては検討が必要。

（９）委託解除後

１）里親

委託解除後に関する里親の認識は以下のように示されている。

①自分からやろうとした里親を、自分から辞めてしまったことへのつらさ

②委託解除後は家庭復帰

子どもが解除後、実親等の親族のもとで生活を送れていることで、養育不調の里親の経験をややポジティブにとらえることもできる。

③不調について見聞きし、自分の体験を振り返ることで、整理する。

２）フォスタリング機関

委託解除後の子どもや里親の状況はケースによって大きく異なっていた。

新たな里親に委託された後、行動面や情緒面で大きく安定し、良好な適応が見られる子どもや実家庭で生活をするようになった子どももいた。

里親は、ほかの子どもの養育を継続して行っている場合もあれば、次の委託を待っている場合もあった。里親の中には、養育不調を経験した後、里親登録を取り消す者もいたが、その場合、フォスタリング機関としてかかわる機会がなくなる。

3) 児童相談所

中高生の場合は、振り返りを重要視している児相もあった。里親家庭での経験を子どもの将来につなげていくためには、どの年代でも行う必要がある。

里親子関係の不調による措置解除後、状況が好転した場合もあったが、うまくいかなかった場合もあった。

また、措置解除後の里親が、子どものことを心配していた様子も見られた。措置解除後の里親についても、振り返りが重要であること、また可能であれば次の委託をすることで、里親だけの責任ではないことを示すことも重要。

以上、委託解除後については、特に里親にとっては失った自信をどう取り戻すか、登録取り消しも含めて考えられる。フォスタリング機関は次の委託のための改善について検討し、児童相談所は子どもや里親への振り返りを実施する必要がある。子どもの視点で理解し、可能であれば子どものケアの連続性の確保のために、子どもと里親の交流を継続することを検討すべきである。

(10) 養育不調予防のために望むこと

里親、フォスタリング機関、児童相談所それぞれのインタビューから引き出された養育不調予防のために望むことは以下の通りであった。それぞれの報告書から見出しのみ抜粋し、以下に示す。

1) 里親

- ①子どもの「当然」と里親の「当然」が乖離しており、そのことに気づかせ指導する支援
- ②愛着障害という障害を持ったお子さんと過ごすことは経験でしかわからないことがあり、その経験を生かす仕組みづくりの必要性

③委託前に子どもの医療的な診断について検討すること

④里親家族参加の養育支援プログラム

⑤児童相談所から子どもの基本情報とアセスメントの内容を伝えること

⑥里親登録以外の里親家庭の家族のアセスメントの必要性

⑦ケアリーバー（元里子）の話が自立を前にした里子に役立つのではないかと

⑧レスパイトが気楽にとれる仕組み作り

⑨マッチングにおける交流期間について

⑩子育ての相談を家族内でできること

⑪発達特性のある里子がいる場合、その里子に児相から直接聞くことや意思確認が必要

⑫きつくなる前の体制づくりが重要（きつくなってから児相に助けを求めることは難しい）

⑬養育プランは里親と共同作業で作成してほしい

⑭児相のケースワークを評価する機関が必要

2) フォスタリング機関

①マッチングとアセスメントの質の向上

②児童相談所と支援機関の連携強化

③里親支援の充実と専門性の強化

④研修・情報提供の強化

⑤子どもへの配慮と柔軟な支援

3) 児童相談所

①児相・里親支援センター等の支援

②社会資源の利用、関係機関との連携

措置解除となる事例は、周囲の環境次第で里親

③中高生への支援

④発達特性の理解を促す研修

⑤振り返りシート

⑥アセスメントとマッチングの重要性

D. 考察

（１）養育不調をもたらすもの

里親、フォスタリング機関、児童相談所、それぞれのインタビューで得られた養育不調に関連する各時期における認識や課題を分析すると、以下について不足・欠如が考えられた。

- アセスメントにおける情報共有や連携
- マッチングにおける情報共有や連携、意向確認
- 子どもの特性を理解するための専門的知識や子ども視点でのニーズ理解
- 里親とフォスタリング機関、児童相談所との信頼関係（相談したら措置解除等）
- できるだけ早い段階で関係者により共有しようとする三者それぞれからののはたらきかけ

上に挙げた、基本的な情報共有、早い段階での問題の共有、信頼感、保育園・学校等含む関係者や支援者との連携、子どもを知り子どもの視点で考えるための専門的知識の必要性については、里親、フォスタリング機関、児童相談所それぞれが理解していた。それにもかかわらず、実際には養育不調の各段階において上記の不足・欠如から困難な状態が生じ、それに気づくことがあってもそのまま遷延化し、委託解除に行き着くと考えられた。

同様に委託解除時についても、子どもにとっては、突然に何の説明もなしに言い渡される経験になっていることを、里親もフォスタリング機関も、児童相談所も理解はしている。このような事態をそのままにしておくのではなく、どう避けるか、もしくはこれをどう活かしていくかについて検討が必要である。

里親についてのインタビュー調査報告書にある以下の２つのコメントは、里親、フォスタリング機関、児童相談所によるチーム養育の観点

から、今回明らかになった養育不調の根本的な要因とその解決の方針を示している。

里親と児童相談所の方針が不一致となることは最大の危機の要因となると考えられる。そうならないよう、チーム養育の形成と、里親と児童相談所との信頼関係を形成し、里子の養育にあたり同じ方向を向き、有機的な関係を築くことが重要である。

里親養育不調の危機から改善をしている里親は、里親と児童相談所が目標を共有し、「児童相談所と協働」していたことを報告している。そのような児童相談所と里親側で方針を統一させる介入が求められる。

また、結果の「(10) 養育不調予防のために望むこと」を三者合わせて見直すと、里親、フォスタリング機関、児童相談所に共通して見られたのは、「アセスメントとマッチングの向上」「里親への支援と支援機関・児童相談所との連携強化」「アタッチメント・障害・環境による特性など子どもの理解促進」であると考えられた。

（２）養育不調を解決するために必要なこと
根本的な問題解決に向け Quality Parenting Initiative (QPI) を参考にできると考える。QPI は 2008 年に米国で始まった、里親養育を変えるための全国的な運動であり、里親養育をよりよいものにするためのアプローチである（以下 QPI についての説明は日本財団(2025)『里親制度の国際調査報告書』184-189 頁から引用、抜粋要約し示している⁵⁾）。

QPI では、制度の影響を最も受けやすい子どもや家族の声を聴き、科学的知見に基づいて政策・意思決定することを重視する。里親と実親

の協働養育を政策や実践に取り入れ、チームとして里親と親と一緒に子どもを育てていけるサポートを展開している。QPIによるアプローチは、以下の3点を重要な要素として挙げている。

- 1) 養育者に対して期待すること、また、養育者が期待することを明確にすること
- 2) これらの期待をすべての職員、養育者、その他の関係者、および一般の人々に明確に伝えること
- 3) 制度の方針と実践を、これらの期待に一致させること

まさに、今回の調査研究で明らかになった里親・フォスタリング機関・児童相談所、それぞれの立場で表明された養育不調の要因となる事項やプロセスについて、そこに見られた課題解決に向けて最初に取り組むべき重要な要素が示されている。養育不調とならないために何が必要か、里親もフォスタリング機関も児童相談所も、他が何をすれば良いか、わかっていることがありながら、それぞれ自分ではどうにもならない事として、早々に諦めてしまっているのかもしれない。QPIが示すように、まずはチームで連携し、子どもを助けようとするそれぞれが、相手に期待することを明確にし、連携相手にしっかり伝えることから始める必要があるだろう。また、その期待を関係者皆に伝え、考えているだけでなく、制度や実践をこの期待と一致させることを進めることが有効と考えられる。

もう少し具体的に何をすべきか考えるにあたって、以下のようなQPIの取り組みが役立つだろう。

- 子どもに関する全ての情報の共有:子どものアレルギー情報、睡眠時の条件、好きな

食べ物等基本的な情報が共有されなければ、子どものニーズを満たすことはできない。

- 里親同士のピアメンタリングプログラムの実施:里親経験者が新規の里親に自分の経験を共有しながら問題を解決する機会を設けている。
- 移行期支援:多くの里親が、「移行の部分がよくない体験だったため、もう里親はやりたくない」と言っている。子どもが実家庭から分離される時、里親家庭から措置変更や措置解除される時などにミーティングを行い、子ども、里親、実親のストレスをできるだけ軽減して移行できるように支援する。

また、QPIでは「里親の地位向上」の必要性についても挙げている。これも養育不調に対する根本的取り組みとして考えられる。

QPIを実践するにあたって、里親ならば誰でもいいということではなく、「ベストな里親が必要」「自分の家族の利益のためではなく、子どもやその家族を助きたいのであれば里親になろう」というメッセージが発信されている。その結果、里親の役割が明確になり、里親が社会的養護において尊重すべきパートナーとして認識されるようになった。このように里親がチームの一員となれたことで養育の質が向上し、里親のモチベーションも高まり、継続的な支援が可能となった。また、QPIの導入により、里親と実親が協力して子どもを養育する体制が強化され、実親と里親の関係性が改善した。

このようにQPIの取り組みを概観すると、里親の地位向上、まずは里親自身が里親の役割について自信と誇りを持つことが大切であることがわかる。社会で子どもを育てる社会的養育の実践にあたって、強力なパートナーとして、

児童相談所、支援機関、学校、市町村等関係機関、里親の住む地域の人たち、そして実親が協力して子どもを育てる体制を作る必要がある。

このような土台をまず確保することで、子どもや親の情報共有、里親だけでなくフォスタリング機関にさえ共有されていない情報や、マッチングにあたって、フォスタリング機関が情報共有もしてもらえず、里親に対してほとんど状況把握しないまま急な依頼があること等は改善に向かうのではないだろうか。また、委託中里親の不調のサインに気づいたとしても有効な支援ができない状況（人手不足に限らず、専門性の不足も含めて）や、措置解除の決定において、情報共有がなく、突然の別れとなることも自ずと避けられるかもしれない。

子どもの視点で見た状況を把握するために必要な専門的知識の不足と、里親への信頼・期待の不足も、養育不調に関わる全ての要因に共通する土台の脆弱性が大本にあると考えられるのではないだろうか。

児童相談所が、里親にも里親支援センターにも期待していない状況では、情報提供もマッチングや委託解除にむけた相談もしてこなかったことも理解できる。このように、これから協働、チーム養育を作り上げていくには、QPI の考えや取り組みが参考になる。

ところで、マッチングにあたって、準備のない急な短期間での実施は不調要因の一つと考えられたが、逆に、乳幼児のマッチングに半年から 1 年を費やすような状況も一方ではみられる。そのような中、期間よりも、個々の子どもの特性や置かれている状況にあわせて、子どもの視点で子どもへの影響を理解し、子どもにとっての最善を判断できるものが、必要なマッチングをその都度十分に検討する必要がある。

また、里親と実親が協力して子どもを養育する体制となる「親と一緒に子どもを育てる里親」

が、今後日本でも必要とされる。パーマネンシー保障を軸にした新たな社会的養育体制構築の中、里親の役割を考える際にとても重要な考えである。これにより、里親養育においてもこれまでは少なかった実親との交流が増え、子どもの様々な反応も増えることが予想される。今回の調査ではほとんど触れられなかった、親との交流に関連した養育不調が増えることも懸念される。これについても、親との共同養育を重要事項として取り組みを展開している QPI が多くの示唆を与えてくれるだろう。

日本と米国では里親制度も支援体制も異なるが、今回の調査で明らかになった里親、フォスタリング機関、里親支援者、児童相談所の協働の中で見える課題は、上記の通り QPI が提示している米国の課題とかなり似ており、本質的には同じであると考えられる。里親養育については先進地と考えられる米国においても、このような根本的な課題を抱えており、その解決に向けた取り組みが QPI であることがわかる。取り組む課題が根本的なものであるからこそ、日本の根本的課題にも当てはまるのかもしれない。

すでに日本国内でも長野県⁶などいくつかの自治体で QPI の導入に向けて検討を始めている。次年度取り組む予定の手引きの作成についても、結果で挙げた里親、フォスタリング機関、児童相談所の視点、養育不調予防のために望むこととも合わせて、この QPI で示された視点や知見、考え方が大いに参考になるだろう。

ところで、養育不調を子ども視点で考えると、不調で終わるわけではなく、委託解除で里親家庭を出たあとの、次の生活の場への移動がある。この移動は単に生活の場が変わるだけでなく、子どもにとって重要な養育者との再度の分離と喪失を伴う危機的状況であることを里親、支援機関ソーシャルワーカー、児童相談所担当者は忘れてはならない。

ファールバーグによる英米国の子どもソーシャルワーカー向けテキスト⁷の目次を見ると「分離と喪失」「移動のトラウマを最小限にする」というテーマでそれぞれ1章（全体で7章構成のテキスト）が割り当てられており、これがいかに重要なテーマかわかる。特に委託解除後については、里親のフォローも必要であるが、より重点的に取り組まなければならないのは、養育不調で再び移動せざるを得ない子どもへの対応であることを忘れてはならない。このように子ども視点で理解すれば、子どものケアの連続性の確保のために、それぞれの意向を確認した上で、子どもと里親の交流を継続することも必要と考えられる。

E. 結論

養育不調による委託解除を回避するために少なくとも何をしなければならないか、今回の里親、フォスタリング機関、児童相談所へのインタビュー調査から明らかになった。あとは、このわかっていることに、どう取り組んでいくかである。最初にやらなければならないことは里親、フォスタリング機関、児童相談所による信頼に基づく協働として動き始める、変化を起こすことである。そのためのヒントが米国におけるQPIの取り組みに詰まっている。最初にこの信頼があれば、各時期に生じる「不調」のなかに遷延化させずに済むものも多いのではないだろうか。まずはこの最初の信頼に基づく協働を始めた上で、そこにさらに子どものニーズに気づくための専門的知識、支援者の専門的スキルや経験を積み上げる必要がある。最初の土台がないまま、支援者がスキルアップし専門性を高めても、不調は減らないだろう。

さらに、社会全体に里親の役割を知ってもらうことも、不調予防につながる最初にすべき土台づくりに含まれる。

QPIには、今後の手引き作成にあたっても参照すべき考え方や内容、具体的な取り組みや方法が含まれていると考えられた。

文献

- 1 Konijn, C., Admiraal, S., Baart, J., van Rooij, F., Stams, G. J., Colles, C., Lindauer, R., Assink, M. Foster care placement instability: A meta-analytic review *Children and Youth Services Review*, 96, 483-499, 2018.
- 2 引土達雄：児童養護施設等や里親家庭における養育の不調の要因分析に資する研究—里親家庭における養育不調による委託解除までの経過と背景的要因の分析—, こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）分担研究報告書, 2025
- 3 児童養護施設等や里親家庭における養育の不調の要因分析に資する研究—フォスタリング機関に対する養育不調ケースに関するインタビュー調査の分析—, こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）分担研究報告書, 2025
- 4 三輪清子：児童養護施設等や里親家庭における養育の不調の要因分析に資する研究—児相から見る里親家庭における養育不調による委託解除までの経過と要因の分析—, こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）分担研究報告書, 2025
- 5 日本財団：里親制度の国際調査報告書.
chrome-extension://efaidnbmninnibkcpajpcgclclefindmkaj/https://www.nippon-foundation.or.jp/wp-content/uploads/2025/03/new_inf_20250310_01.pdf, 184-189, 2025
- 6 長野県：長野県社会的養育推進計画（後期計

画) こどもであるあなたが今・ここで幸せに育ち自分らしく生きていくために, chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcgglefindmkaj/https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/syakaitekiyougo/documents/00_keikaku_zentaiban.pdf, 2025

7 Vera, I. Fahlberg A Child's Journey through Placement Perspective Press, 1990. (ヴェラ・I・ファールバーグ (著), 御園生直美・引土達雄・岩崎美奈子・上鹿渡和宏 (監訳): 『社会的養護におけるこども支援テキストブック: こどもが育つ旅路とともに』誠信書房 2024年6月)

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

